

〔商品概要説明書〕

積立定期預金「つみたてっ子」

(平成25年1月4日現在)

1. 商品名	積立定期預金「つみたてっ子」
2. 預入対象	個人および法人 ※法人（一般法人、国・地方公共団体等、金融機関、非課税法人）のお客さまは、原則、「目標日指定型」のみの取扱いとなります。「自由型」「おまとめ型」で預入の場合、計算書が自動交付されません。
3. 期間	契約期間 ①自由型 _____ エンドレス ②目標日指定型 _____ 6か月以上5年以内 ③おまとめ型 _____ おまとめ期間1年又は3年のエンドレス
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 (4) 積立日	①原則、毎月口座振替方式 ②毎月と年2回の増額預入の組合せが可能です。 窓口、ATMでの入金も随時可能です。 ①口座振替、ATM入金（1千円以上） ②窓口入金（制限なし） 1千円単位 お客様のご希望する任意の日
5. 払戻方法	当初契約日より1年経過後は、一部払出しが出来ます。 ① 全額解約 : 預入されている定期預金を全額解約し、お支払いします。 ② 概算解約 : ご指定された金額を預入日順に解約し、お支払いします。 ③ 個別解約 : ご指定された定期預金を解約し、お支払いします。 ④ 個別一部支払 : 預入されている定期預金のうち3年のスーパー定期は一部解約しお支払いします。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	①預入のつど預入日から目標日までの期間に応じた定期預金の利率を適用します。 <3年未満の場合> 目標日を満期とする期日指定型スーパー定期の利率 <3年又は3年1か月以上> 3年のスーパー定期（法人は単利型、個人は複利型） <3年超3年1か月未満> 1年のスーパー定期 ②目標日指定型の目標日以降の取扱 目標日に自動解約し、元利合計額で1年のスーパー定期として継続します。 解約時に一括してお支払いします。 付利単位を1円とし1年を365日として日割計算します。

7. 手数料	—
8. 付加できる特約事項	<p>①個人の方はマル優の取扱いが可能です。</p> <p>②個人扱いのものは、総合口座の担保とすることが可能です。</p> <p>(貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率、貸越限度は担保定期預金の90%以内、上限200万円以内です)</p>
9. 中途解約時の取扱い	<p>目標日(満期日)前に解約する場合は、預入定期預金毎に以下の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。</p> <p>&lt;スーパー定期3年で運用している部分&gt;</p> <p>①6カ月未満：解約日の普通預金利率      ④1年半以上：約定利率×20%</p> <p>②6カ月以上：約定利率×10%                ⑤2年以上：約定利率×40%</p> <p>③1年以上：約定利率×20%                ⑥2年半以上：約定利率×40%</p> <p>&lt;スーパー定期1年で運用している部分&gt;</p> <p>①6カ月未満：解約日の普通預金利率</p> <p>②6カ月以上：約定利率×50%</p>
10. その他参考となる事項	<p>①積立期間中に積立金額、積立日を随時変更することができます。</p> <p>②お利息には個人の場合は一律源泉分離課税(20%)が、法人の場合は総合課税(20%)が課税されます。</p> <p>平成25年1月1日～平成49年12月31日までに受け取る利息については、20.315%の税金がかかります。</p> <p>金利については窓口にお問い合わせください。</p>

当行が契約している指定紛争解決機関  
 一般社団法人全国銀行協会  
 連絡先 全国銀行協会相談室  
 電話番号 0570-017109 (一般電話から)  
 または 03-5252-3772 (携帯電話・PHSから)